

令和5年1月24日

令和4年度第3回大分市タクシー準特定地域協議会の開催について

標記協議会については、令和5年1月12日付けで、九州運輸局長より特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成21年法律第64号)第16条第1項に基づき、公定幅運賃の範囲の変更を求める要請があったことから、同法施行規則第10条の5第1項の規程により運賃の範囲の変更に関する通知がありました。

つきましては、施行規則第10条の5第2項及び10条の6第1項に基づき当該公定幅運賃の範囲の変更に関する意見書を九州運輸局に提出するよう指示がありましたので下記のとおり協議会を開催することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 日 時 令和5年3月13日(月) 15時00分～15時45分
2. 場 所 大分市大津町3丁目1番13号
大分県交通会館 4F 会議室
3. 議 題 ・ 運賃の範囲の変更について
・ その他

事務局 一般社団法人大分県タクシー協会

電話 097-558-5759 FAX 097-558-5756

担当者 渡邊、山本